

# [建設]課 行政経営計画書（総括表）

## ■事務事業の総括

予算科目 款-項-目（事業）	事務事業名
06-01-01(03)	土地改良事業
08-01-02(03)	道路整備事業
08-01-02(04)	橋りょう維持管理事業
08-01-02(05)	橋りょう整備事業
08-01-02(06)	地方道路等整備事業（起債対象）
08-01-02(07)	都市防災総合推進事業（起債対象）
08-01-03(03)	河川排水路整備事業
08-03-02(03)	街路整備事業
公共下水道事業特別会計	公共下水道運営管理事業
公共下水道事業特別会計	公共下水道整備事業

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	6-1-4(3)
事業名	土地改良事業		

## ■ 基礎情報

目的	農業用排水路などの老朽化した施設の計画的な改修を行う。		
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。	・道路、河川及び橋りょう工事と連携を図り合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕を行う。	
現在における経過又は課題	<p>○施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加している。営農に支障をきたす箇所は緊急的に改修、修繕を行っているが、計画的、広域的に改修を進めるためには、国等の交付金の活用が必要である。</p> <p>○平成31年度から、農村振興総合整備事業として整備を行ってきたが、税制改正の影響による法人町民税が減収、また新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税の減収が見込まれることから、事業の計画期間を延伸し一時的に休止している。</p> <p>○現在は、愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携することで、用水管きょ上部既設排水路の改修を経済的に行っている。</p>		
令和5年度の目標又は改善策	○水質保全対策事業「新岩倉用水地区」と連携を図り、排水路改修工事を実施する。		

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第5章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する				
	基本政策	第2節	産業・経済				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	・新岩倉用水地区内の、老朽化した排水路の改修を行う。					
項目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。
R7 年度	・水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	愛知県発注水質保全対策事業との事業調整
7	排水路整備工事 積算業務発注
10	排水路整備工事 工事発注（下庭森地区、大島地区）
11	令和6年度水質保全対策事業施工箇所調整

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2(3)
事業名	道路整備事業		

## ■ 基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要道路の舗装修繕の実施</li> <li>・ 道路計画の策定</li> <li>・ 道路用地の購入</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路拡幅、改良工事の設計</li> <li>・ 道路拡幅、改良工事の施工</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○平成30年度に主要路線の新たな舗装修繕計画を策定した。この舗装修繕計画に基づき修繕を実施するが、交付金については、重点化に該当しないことから、財源の確保が難しく、計画通りの進捗が図れるか課題が残る。</p> <p>○交通量が多く大型車の混入率が大きい町道豊三線と、町道柏森大口線の住居域内の劣化が激しいことから、早急に舗装修繕を行う必要がある。</p> <p>○幅員4m未満の狭隘道路の整備においては、町内の各地区で整備を行ってきているが、土地取得費が必要となることから、事業期間が長くなっている。</p> <p>○役場南ひろばの整備が完了し、駐車場、役場庁舎、総合運動場との動線を確保し、利便性向上のため橋りょうを整備した。整備にあたっては、五条川桜並木の景観を考慮し木製橋りょう（花見橋）とした。</p> <p>○令和5年度は、左岸側花見橋取り付け部について、五条川桜並木及び花見橋と調和した整備が必要である。</p>		
令和5年度の目標又は改善策	<p>○町道豊三線、町道柏森大口線の舗装修繕を行う。</p> <p>○花見橋取り付け部のポケットパーク整備を行う。</p>		

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	町道豊三線他舗装修繕を行う					
	項目(単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・町道豊三線他舗装修繕
R7 年度	・町道豊三線他舗装修繕

## ■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	・ポケットパーク整備
5	・舗装修繕工事 (町道豊三線) (町道柏森大口線)

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2(4)
事業名	橋りょう維持管理事業		

## ■ 基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋りょうの長寿命化修繕計画の策定</li> <li>・ 橋りょうの修繕工事の設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋りょうの修繕工事の施工</li> <li>・ 橋りょうの維持管理</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成22・23年度に橋長15m以上の橋りょう及び1・2級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長2m以上の橋について全体86橋のうち37橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成24年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成29年度には、橋長15m未満の49橋中、24橋の点検を実施し、平成30年度に残りの25橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。</p> <p>○10年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は5年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。</p> <p>○修繕工事については、平成24年度に作成した修繕計画に基づき、平成26年度から交付金事業として修繕を行っている。</p> <p>※平成26年度：4橋、平成27年度：2橋、平成28年度：4橋、平成29年度：2橋、平成30年度：3橋、令和元年度：5橋、令和2年度：2橋、令和3年度：3橋</p> <p>○令和4年度は、道路橋24橋と横断歩道橋2橋の点検を行った。</p> <p>○今後も定期点検とそれに基づく修繕工事が必要である。</p>	



令和5年度の 目標又は 改善策	<p>○修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、平和橋の補修修正設計を実施する。</p> <p>○町が管理する橋りょうの点検の7年目（2巡目）となることから、21橋の道路橋定期点検を実施する。</p> <p>○町が管理する横断歩道橋（希望の橋、であい橋）の維持修繕工事を実施する。</p>
-----------------------	--

### ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

### ■3年間の目標

目標	・2巡目の橋りょう点検を実施し順次必要な修繕を行う。					
	項目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

### ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・平和橋の修繕工事を実施する。
R7 年度	・橋りょう点検12橋を実施する。

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	平和橋補修修正設計
5	横断歩道橋（希望の橋、であい橋）の維持修繕工事
6	橋りょう点検（21橋）

## ■目標又は改善策に対する取組内容

--

## ■評価

--

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2(5)
事業名	橋りょう整備事業		

## ■ 基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの架け替え、拡幅、歩道設置等を図る。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょう整備工事の設計</li> <li>・橋りょう整備工事の施工</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○町が管理する橋りょうは、横断歩道橋を含め82橋あり、橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検、修繕を行い、長寿命化を図っている。</p> <p>○点検結果から、平成29年度に雉子野橋、令和3年度に中小口の無名橋の架け替えを行った。無名橋は橋長が短いことからボックスカルバート化したことにより橋りょうとしての管理は不要となる。</p> <p>○大型車両通行時にすれ違いができないことから、令和2年度に柿野橋のかけ替えを行った。</p> <p>○替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道及び橋りょう新設が必要であり、令和4年度までに設計を完了した。橋りょう整備については、既設の民間橋りょう所有者と費用負担の協議が整った。</p> <p>○現在整備を進めている、町道小口線、町道内津々線において、橋りょうの新設、拡幅改良を行う必要がある。</p>
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○替地三丁目地内橋りょう新設工事を実施する。</li> <li>○町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう設計を実施する。</li> <li>○町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋設計の準備を進める</li> </ul>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょうの設計及び左岸側下部工事</li> <li>・町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋の設計</li> </ul>					
	項目(単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・町道小口線整備に伴う樋田橋歩道橋設計
R7 年度	・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょう左岸側下部工事

## ■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
4	・町道内津々線延伸 新設橋りょう詳細設計
10	・替地三丁目地内 橋りょう新設工事

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2(6)
事業名	地方道路等整備事業(起債対象)		

## ■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。	
事務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路計画の策定</li><li>・道路用地の購入</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路拡幅、改良工事の設計</li><li>・道路拡幅、改良工事の施工</li></ul>

<p>現在における経過又は課題</p>	<p>○国道41号6車線化は町内の事業が概ね完了し、また国道155号4車線化も順次進められていることから、これらの幹線道路ネットワークを補完するため、接続する町道及び周辺町道の整備が必要である。</p> <p>○町道内津々線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道41号が6車線化され、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、本路線の需要が高まることから、県道宮後小牧線（高橋一丁目地内）への接続を進める必要がある。</li> <li>・令和3年度に地権者及び地元への事業説明会を行い、用地取得、設計を行っている。</li> <li>・延長が長いから、概ね県道若宮江南線交差点部、五条川東、五条川西に分けて事業を進めている。</li> <li>・事業規模が大きいことから財源の確保に努めたい。国の交付金を受けるとともに、県道の機能付け替えを兼ねることから、県道若宮江南線交差点部は県から財政協力を得られることとなった。</li> </ul> <p>○町道大口中央幹線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道小口岩倉線との交差点に、右折チャンネルがなく通勤時間帯を中心に渋滞が発生していることから、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。</li> <li>・用地が必要になることから、交差点北側は開発に伴う付け替えで用地を確保する。南側は隣接企業と協議を行っているが、まずは用地が確保でき、右折車両が多い交差点北側から整備を進める。</li> </ul> <p>○町道高橋替地線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道155号4車線化に合わせ整備を計画している路線で、地権者の事業への同意は得られていることから、用地取得を進めている。</li> </ul> <p>○替地地区整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・替地地内の市街化区域において、未接道地を解消するため町道、橋りょうの整備が必要である。令和4年度までに、道路予定地の土地所有企業と無償借地で整備を行うことで協議が整った。</li> </ul> <p>○現在は、国や県が進める幹線道路（国道41号、155号）整備の効果が発揮されるよう、町の幹線道路整備に注力していることから、いわゆる郷中道路については、要望をいただく中で、地元には待っていただいている状態となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道中小口8号線、町道大屋敷62号線等の整備を行った。</li> </ul>
<p>令和5年度の目標又は改善策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町道下小口104号線整備</li> <li>○町道秋田83号線整備</li> <li>○町道大口中央幹線整備</li> <li>○町道大屋敷62号線整備</li> <li>○町道高橋替地線整備(物件)</li> </ul>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	・町道内津々線の五条川東側の整備を進めるとともに、県道若宮江南線交差点改良に着手する。					
項目(単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・町道内津々線（県道若宮江南線交差点）工事着手 ・替地地区道路整備工事
R7 年度	・町道内津々線（五条川左岸部分）工事着手

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	○町道秋田83号線整備
5	○町道下小口104号線整備
10	○町道大口中央幹線整備 ○町道大屋敷62号線整備 ○町道高橋替地線整備(物件)



■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-2(7)
事業名	都市防災総合推進事業(起債対象)		

## ■ 基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、道路拡幅、歩道設置等を行う。
事務内容	・ 避難路及び緊急輸送道路の整備
現在における経過又は課題	<p>○南海トラフ巨大地震等の災害時に備えた避難路や、避難場所や防災拠点を結ぶ輸送道路の整備が急務となっている。都市防災総合交付金を活用することで、早期に整備を行い、住民が安全に避難できるようにする。</p> <p>○町道秋田21号線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道若宮江南線北美乃寿し前から県道宮後小牧線南株式会社スター精機前までの整備が完了した。</li> <li>・ 交通事故が多発し、地元から安全対策要望のある県道宮後小牧線との交差点整備を行った。また、公安委員会への信号機設置の協議、要望により、信号機が設置された。</li> <li>・ 町道大口桃花台線までの北側区間の整備を進めるが、事業場等補償物件がある。</li> <li>・ 整備効果を最大限発揮するためには、避難路以南の小牧市境までの整備が必要である。</li> </ul> <p>○町道野合線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在までに国道41号東側と五条川に架かる柿野橋の整備を行い、令和4年度に残区間である国道41号西側柿野橋までの区間を整備したことで本路線を完了することができた。これにより、仲沖地区住民の避難路の安全性が高まった。</li> </ul> <p>○上小口71号線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在までに町道野合線から町道高岡線までの整備を行った。引き続き、残区間である町道高岡線から町道河北小牧線までの約550メートルの整備を行う。</li> </ul> <p>○町道豊田22号線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町道豊三線から東に向け過年度から整備を行ってきたが、残り110メートルが未整備となっている。</li> </ul>

令和5年度の 目標又は 改善策	○町道秋田21号線整備 ○町道上小口71号線整備 ○町道豊田22号線整備
-----------------------	--

### ■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度						
H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
47.0%	51.8%	-	-	-	-	-	53%

### ■3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R3実績	R4目標	R5目標	R6目標	R7目標

### ■2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道秋田21号線工事</li> <li>・町道上小口71号線工事</li> </ul>
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道秋田21号線工事</li> </ul>

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
10	○町道秋田21号線整備 ○町道上小口71号線整備 ○町道豊田22号線整備

## ■目標又は改善策に対する取組内容

--

## ■評価

--

# 令和5年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-1-3(3)
事業名	河川排水路整備事業		

## ■基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川排水路の改良工事の設計</li> <li>・河川排水路の改良工事の施工</li> </ul>
現在における経過又は課題	<p>○現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。</p> <p>○近年の集中豪雨に対して、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。</p> <p>○愛知県が行う合瀬川改修工事による河道拡幅、及び青木川放水路整備工事により、五条川の負担軽減が期待できる。また、合瀬川改修工事では、町管理の水路の付け替えも同時に進められる。</p> <p>○萩島地区において、合瀬川改修工事に伴う排水路の付け替えを行った。今後は上流区域（島浦地区）路面排水の流入軽減を図る必要がある。</p> <p>○合瀬川改修工事に伴い用地取得が必要になる。物件補償が必要な家屋、事業所があるため、事業主体である愛知県と協議、調整しながら進めている。</p> <p>○合瀬川改修工事において、橋りょうの架け替え工事も行われることから、通学路を含めた周辺の交通安全に注意が必要である。</p>
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調整池設置の検討を行う。</li> <li>○愛知県が行う合瀬川改修工事に伴う拡幅用地（公共補償）の取得、及びその用地交渉事務を行う。</li> <li>○萩島地区（島浦地区）の排水路改修を行う。</li> </ul>

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第1節	安心安全の地域社会				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>合瀬川改修工事の用地取得（公共補償）を進める。</li> <li>調整池の整備を進める。</li> </ul>					
項目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標	

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>合瀬川改修工事に係る、長蔵橋上流の用地取得を進める。</li> <li>調整池設計</li> </ul>
R7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整池工事</li> </ul>

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
随時	合瀬川改修工事にとまなう拡幅用地交涉及び公共補償
6	雨水貯留施設基礎調査の業務委託発注
10	排水路改修工事発注（島浦地区）

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	8-3-2(3)
事業名	街路整備事業		

## ■ 基礎情報

目的	国道41号や国道155号など広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び町道小口線、役場前線の整備を推進する。
事務内容	・町道小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業 ・国道155号の用地事務
現在における経過又は課題	<p>○町道小口線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間の整備を進めており、車道部の表層舗装を除いたところまで整備した。</li> <li>・町道小口線整備に伴う交通規制対応として、下小口50号線を排水路の暗渠化により拡幅改良した。</li> <li>・樋田橋から町道大口桃花台線、県道若宮江南線区間について予備設計を行い、懸案であった樋田橋周辺の交通安全対策に、ラウンドアバウト方式を取り入れることで円滑・安全な交差点の目途がついた。</li> <li>・樋田橋は、架け替え、または歩道橋の設置が必要になる。</li> </ul> <p>○町道役場前線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道柏森大口線から現在整備を進めている町道小口線までの区画線を除く工事が完了した。</li> <li>・町道小口線の、県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間の整備が完了するまでは、大型車両が通り抜けできないことから、一部車道幅員を規制した形での供用となる。</li> </ul> <p>○都市計画道路愛岐南北線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地の取得は完了しており、五条川八剣橋から国道155号までの整備が県により進められている。</li> <li>・令和4年度は、国道155号交差点から北に約110メートル整備された。</li> </ul>
令和5年度の目標又は改善策	<p>○町道小口線整備</p> <p>○都市計画変更（役場前線・小口線）業務</p>



## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を想像する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標							
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値

## ■ 3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道小口線（県道小口岩倉線から樋田橋北まで）を供用する</li> <li>・用地取得を進める。</li> </ul>					
	項目（単位）	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画変更（役場前線・小口線）業務</li> <li>・町道小口線道路詳細設計</li> <li>・小口線用地取得</li> </ul>
R7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小口線工事着手</li> <li>・小口線用地取得</li> </ul>

## ■ 作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画変更（役場前線・小口線）業務</li> <li>・町道小口線整備</li> </ul>

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	公共下水道整備事業
事業名	公共下水道整備事業		

## ■ 基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、計画的な下水道の整備を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道管渠の設計並びに工事</li> <li>・ 下水道整備後の道路舗装本復旧工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水公共ます、取付管布設工事</li> <li>・ 五条川左岸・右岸流域下水道建設事業負担金</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<p>○平成26年1月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、下水道整備の10年概成が示されたことにより、令和7年度末までに計画的に整備を行う必要がある。</p> <p>○五条川左岸処理区は、事業認可区域326haの内311.8ha、また五条川右岸処理区は事業認可区域339haの内330.1haの整備が完了した。今後は、未整備の五条川右岸処理区の竹田地区の一部と、五条川左岸処理区の整備済み区域に隣接する家屋等の整備を行う。</p> <p>○10年概成に向け整備を進めているが、舗装の本復旧工事が完了していない路線がある。</p>		
令和5年度の目標又は改善策	<p>○竹田地区において下水道管整備工事を施工し右岸の面整備を完了する。</p> <p>○五条川左岸処理区の供用済み区域に隣接する区域の整備を行う。</p> <p>○下小口四丁目、余野五丁目の舗装本普及を行う。</p>		

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果指標	下水道整備率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
87.1%	89.1%	95.2%	96.5%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%

## ■ 3年間の目標

目標						
	項目(単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左岸の整備</li> <li>・ 舗装本復旧工事</li> </ul>
R7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 左岸の整備</li> <li>・ 舗装本復旧工事</li> </ul>

## ■ 作業工程 (当該年度)

月	作業内容
随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水公共ます、取付管工事</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装復旧工事</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 五条川左岸下水道工事</li> </ul>

■ 目標又は改善策に対する取組内容

■ 評価

# 令和 5 年度 事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目 款-項-目(事業)	公共下水道運営管理事業
事業名	公共下水道運営管理事業		

## ■ 基礎情報

目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、下水道の円滑な運営が行えるよう、整備した下水道の有効利用並びに維持管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路施設維持管理</li> <li>・ 使用料徴収</li> <li>・ 地方公営企業決算状況調書作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費税申告</li> <li>・ 工事・供用開始説明会の開催</li> </ul>	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和4年4月1日現在の大口町における下水道普及率は、96.2%、水洗化率は、84.1%である。それぞれを向上させるため、水洗化については、広報やふれあいまつり等で周知を行った。また、未接続者へは、文書による啓発を行った。</li> <li>○平成3年度に供用開始した農業集落排水施設の老朽化したことから、法手続きを経て令和2年3月に流域下水道に接続した。</li> <li>○地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。</li> <li>○下水道事業における経営内容の明確化、透明性の向上を図るため、令和5年度から企業会計への移行を行う。</li> <li>○移行時に伴う事務や、移行後は取得する固定資産整理や、決算の早期化など不慣れな事務があるので関連図書、先行法適化団体を参考に事業を行う。</li> <li>○経営の健全化を図るため、令和5年度から下水道使用料の改定を行う。今後も5年ごとに改定について検討を行う。</li> <li>○適正な下水道施設の維持・継続を実現するために、平成30年度にストックマネジメント計画の策定を行ったので、計画に基づく点検と修繕を行うことで、施設の長寿命化を図る。また、計画に基づき実施する点検と修繕の結果やその状況を的確に管理し、効果的に長寿命化を進めていく必要がある。</li> </ul>		
令和5年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水洗化率向上のため、広報やふれあいまつり等での周知を行う。</li> <li>○不明水対策として調査、修繕工事を行う。</li> <li>○ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施するとともに、調査、修繕の結果や状況等を的確に管理するため、データ更新を進める。</li> </ul>		

## ■ 第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第3章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する				
	基本政策	第2節	生活基盤				
成果 指標	水洗化率						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
75.9%	83.9%	83.1%	83.5%	84.4%	84.6%	84.8%	85.0%

成果 指標	不明水率(五条川左岸)						
H26 実績値	R1 実績値	R2 実績値	R3 実績値	R4 目標値	R5 目標値	R6 目標値	R7 目標値
63.1%	69.8%	43.7%	43.5%	43.0%	42.0%	41.0%	40.0%

## ■ 3年間の目標

目 標						
	項 目 (単位)	R3 実績	R4 目標	R5 目標	R6 目標	R7 目標

## ■ 2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
R6 年度	・ストックマネジメント計画に基づく点検、修繕
R7 年度	・ストックマネジメント計画に基づく点検、修繕

## ■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	・ 不明水調査発注
6	・ 不明水箇所修繕工事発注
1 1	・ ふれあいまつりにおいて接続啓発
随時	・ 地方公営企業決算状況調査作成 ・ 消費税申告 ・ 偶数月 1 日に使用料請求を行うためのデータ入力 ・ 特定事業所排水の水質検査

## ■目標又は改善策に対する取組内容

--

## ■評価

--